第２次柳井市環境基本計画（総括案）

１　進捗状況の評価

（１）リーディングプロジェクトの実施状況

項目（主な取組）	実績	評価
①生活排水対策の推進		
○柳井市一般廃棄物（生活排水）処理計画の推進	・５年ごとに見直しを行いながら計画を推進 直近見直し：R7.12	・汚水処理人口普及率は、令和元年に算出根拠の見直しを行ったことにより約５％低下したため、現状では目標値に届いていないが着実に増加している。 ・各生活排水対策の推進により、河川水質の環境基準（ＢＯＤ）は土穂石川の一部の類型を除いて達成しており、自然環境の保全・回復に寄与している。
○公共下水道整備の推進	・下水道事業計画のもと下水道管を布設	
○公共下水道・農業集落排水処理施設への接続の推進	・供用開始後３年を目途に未接続者に対して文書を送付	
○浄化槽設置の推進	・合併浄化槽設置補助金 R7：43 件 ・市広報や市ホームページでの周知	
○生活排水浄化知識の普及啓発	・浄化センター施設見学の受入 平郡東小学校（R8）、インターンシップ	
②地球温暖化対策の推進		
○県の取組と連携した温暖化防止啓発の推進	・ノーマイカー運動、ライトダウン運動、ぶちエコやまぐち県民運動等の周知	・市民意識調査の結果、市民の地球温暖化対策への関心・意欲が高いことが示されたことから、周知・啓発は一定程度進んでいると考えられる。 ・柳井市役所エコ・オフィスプランの実績として現時点で４項目の目標値を達成しており、温室効果ガス総排出量は減少傾向で推移している。 ・柳井市快適環境づくり推進協議会との共催で
○市自らの率先した取組（柳井市役所エコ・オフィスプラン）の推進	・柳井市役所エコ・オフィスプラン ・ＥＶ車の導入	
○柳井市快適環境づくり推進協議会による取組の推進	・緑のカーテン用苗配布（R3～） ・協議会理事会等での情報交換	
○その他の地球温暖化対策事業	・公共施設の屋根等を活用した太陽光発電事業（H28～） ・公共施設へのＥＶ充電器の設置（R5～）	

	5 地点（12 基） ・断熱リフォーム補助金（R5～R7） R5：63 件、R6：64 件、R7：66 件 ・宅配ボックス設置促進補助金（R6～R8） R6：61 件、R7：107 件 ・柳井クールステーション（R6～） R7：民間 28 地点、公共 15 地点 ・バイオマスプラスチック配合ごみ袋の導入（R6～）	緑のカーテン用苗を先着 150 人に配布しており、緑のカーテンの定着に貢献している。
③ごみの減量と適正処理・リサイクルの推進		
○ごみの分別方法の徹底	・ごみ出しガイドブックの作成・配布 ・ごみ出しカレンダー（データ配布）の作成	・１人１日当たりごみの排出量は着実に減少しているが、目標値である 1000ｇへの削減量としては 50%程度に止まっている。 ・ごみの最終処分量は基準年度から減少方向で推移しており着実に減量化が図られている。 ・市民意識調査でも「ごみの減量やリサイクルの推進」といった資源循環に関する関心が非常に高い結果となっている。 ・ごみのリサイクル率は、概ね横ばいとなっている。 ・資源ごみ回収推進事業奨励金の登録団体数、申請件数に大きな変化はないが、回収量は大きく減少している。 ・市民意識調査でも地域が行う資源回収への参加状況・意欲ともに前回調査時よりも減少する結果となった。
○ごみの減量化の推進	・イベントを活用したフードドライブの実施及び市内実施店舗の周知 ・不燃物処理場での選別作業	
○リサイクルの推進	・資源ごみ回収推進事業奨励金 R6 登録団体：71、申請件数：263 ・市内店頭容器回収実施店舗の周知（R5～）	
○グリーン購入の推進	・公共施設（市、学校）でのグリーン購入推進（財政課にて毎年度集計）	

④環境教育・環境学習の推進		
○環境セミナーの開催	・ひとづくりアカデミー（R6、R7） ・環境に関する出前講座（R5 柳井高校） ・エネルギーの創省蓄に係る工作教室（R6～） ・柳井まつり地球温暖化防止ＰＲコーナー ・快適な環境づくり山口県大会、研修会	・環境学習参加者数は増加傾向にあり、環境問題に触れる機会は確保できている。 ・国や県が定める環境に関する強化期間に合わせ、広報等で環境情報の提供を行うことで、市民の環境問題に対する関心度の向上につながっている。 ・ただし、市民意識調査では環境教育に関する関心は徐々に減少しており、重要性を周知していく必要がある。
○「親と子の水辺の教室」の開催	・山口県等と協力し、毎年１回開催 ※R2 は新型コロナにより中止 対象：市内小学生とその保護者	
○不燃物処理場など市の環境関連施設の見学受け入れ	・不燃物処理場見学受入 市内小学校、インターンシップ	
○「こどもエコクラブ」事業の推進	（実績なし）	
○広報誌等を通じた環境情報の提供	・環境月間（6 月） ・住環境衛生推進月間（6 月） ・産業廃棄物適正処理推進期間（9 月） ・循環型社会形成推進月間（10 月） ・食品ロス削減月間（10 月） ・うちエコ診断ウェブサービス（12 月） ・野良猫への餌付け（9 月、3 月）	
⑤環境パートナーシップの推進		
○環境美化ボランティア活動の推進	・ボランティア専用ごみ袋交付制度 登録数：91 団体、70 個人（R8.3 末現在） ・柳井市をきれいにする実践活動の日 ・河川・海岸愛護運動 伊陸地区、伊保庄地区、阿月地区、大畠地区 ・平郡ボランティア清掃（R3～）	・ボランティア専用ごみ袋交付制度の登録数は基準年度から大きく増加しており、生活環境美化意識の向上が図られているものと考えられる。 ・「柳井市をきれいにする実践活動の日」は、「小さな親切運動」柳井支部の「日本列島ク

○環境グラウンドワーク活動の推進	（実績なし）	リーン大作戦」との連携により多くの方が参加されており、市民の環境美化意識の向上に寄与している。 ・平郡ボランティア清掃は企業版ふるさと納税を受けて開催しており、海洋プラスチック問題を考える機会として市民への意識啓発に寄与している。
○活動・団体に関する情報のネットワーク化	（実績なし）	

（２）各指標の達成状況

指標	単位	基準 H27	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	達成状況
汚水処理人口普及率	%	75.4	76.0	76.4	71.8	73.6	74.4	75.0	75.4	75.6			79.9	未
河川水質の環境基準達成率（ＢＯＤ）	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0			100.0	未
ボランティア専用ごみ袋交付制度登録数及び交付枚数	個人 団体 枚	39 51 4,422	47 66 4,763	47 67 4,580	50 68 3,541	54 75 4,273	57 83 4,438	61 87 5,216	68 88 4,057	68 90 3,208			維持	済
１人１日当たりごみの排出量	g	1,280	1,232	1,211	1,234	1,195	1,263	1,203	1,181	1,127			1,000	未
ごみのリサイクル率	%	18.4	18.3	20.2	19.5	19.7	18.5	18.0	17.9	18.9			増加	済
ごみの最終処分量	t	1,489	1,209	1,201	1,311	1,106	1,901	1,082	1,019	710			減少	済
環境学習参加者数	人	913	899	823	898	40	287	550	1,141	1,140			増加	済

（３）柳井市役所エコ・オフィスプラン達成状況

活動項目		単位	現状 R3	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	達成状況
電気及び燃料使用量の削減	電気使用量 （4%削減）	kwh	6,517,260	6,500,986	6,455,088	6,487,953			6,251,844	未
	ガソリン使用量 （5%削減）	L	32,776	36,134	37,230	35,811			31,137	未
	軽油使用量 （5%削減）	L	37,836	37,649	28,937	24,752			35,944	済
	ＬＰガス使用量 （5%削減）	kg	15,673	16,036	16,915	16,106			14,889	未
	灯油使用量 （5%削減）	L	142,426	130,269	160,439	174,911			135,305	未
	Ａ重油使用量 （5%削減）	L	83,471	73,080	78,448	76,280			79,298	済
水使用量の削減	水道使用量	m^3	71,582	70,811	75,043	72,753			71,582 未満	未
用紙類の使用量の削減	コピー用紙購入量	千枚	6,409	6,480	5,831	6,560			6,409 未満	未
公用車利用合理化やノーマイカーデー通勤の促進	公用車の走行距離 （5%削減）	km	607,979	629,603	578,995	567,384			577,580	未
	ノーマイカー通勤 （車以外通勤率）	%	23	24	25	24			50	未
環境に配慮した製品の購入・使用	コピー用紙、トイレットペーパー等	%	100	100	100	100			100 古紙配合 70%以上	済
廃棄物の減量化とリサイクル	ごみの排出量 （5%削減）	kg	32,137	25,156	29,794	24,297			30,530	済
	ごみのリサイクル率	%	47	51	43	49			60	未
温室効果ガス総排出量 （国基準年度（H25）比の目標値）		$t-CO_2$ %	5,994.2 (H25)	4,266.0 -28.8	4,364.6 -27.2	4,284.3 -28.5			3,716.4 -38.0	未

（４）市民意識調査結果（前回調査との比較）

①調査概要及び回収率

項目	市民	事業者
調査対象	市内に在住している方の中から 1,000 人を無作為に抽出	市内の主要事業所から 214 事業所を抽出
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送、web にて調査票を回収	
調査期間	2025（令和７）年 10 月 23 日（木）～2025（令和７）年 12 月 31 日（水） ※当初回答〆切は 2025（令和７）年 11 月 30 日（日）であったが、回答者数を増やすため、同年 12 月 31 日（水）まで延期した。 ※2025（令和７）年 12 月１日（月）：礼状兼催告状の発送	
回収率	発送数：1,000 票 未着数：８票 回収数：464 票 （郵送：277 票、web：187 票） 回収率：46.8％	発送数：214 票 未着数：０票 回収数：130 票 （郵送：56 票、web：74 票） 回収率：60.7％

②調査結果（前回アンケート結果との比較）

項目	評価
環境に対する満足度・重要度	●過年度調査では、「ゆとり、やすらぎ」や「憩いの場や公園」といった生活の質や快適性に関する項目が重要視されていたが、今回の調査では、新たに加わった気候変動に伴う災害への備えが重要視されている。 ●「水環境のきれいさ」及び「市民の環境に対するモラル・配慮」は、引き続き重要な課題であり、改善を図っていくことが必要である。 ●「空気のきれいさ」や「静かさ」、「山や森などの緑の豊かさ」は、満足度及び重要度ともに高く、今後も維持していくことが必要であるとともに、本市の強みとなっている。
環境項目に関する認知度	●「地球温暖化」に関連する環境項目の認知度は、概ね増加傾向で推移しており、気候変動に関する関心が高い。また、「生活環境」に関連する項目（公害等）の認知度はわずかに減少傾向で推移しているが、依然として関心が高い。 ●「知らない」と回答した方の割合は、概ね減少傾向で推移しており、環境項目を目にする機会自体は増えていると考えられる。 ●「サーキュラーエコノミー」、「エシカル消費」、「ネイチャーポジティブ」、「ESG」といった新たな概念に関する認知度は低い。

環境項目に関する関心度	●環境項目に対する関心度は、概ね増加傾向で推移しており、環境に対する関心は高い。特に、地球温暖化や気候変動に対する関心は非常に高くなっている。 ●「サーキュラーエコノミー」、「エシカル消費」、「ネイチャーポジティブ」、「ESG」といった新たな概念は、「わからない」と回答した方が多く、認知度自体を上げていく必要がある。
家庭ごみ減量化に向けて必要な項目	●「必要な量や賞味期限を考えて購入」が最も多くなった。これは、食品ロス削減や物価高騰などが要因と考えられる。 ●「マイバッグ持参」は、平成 28 年度調査から横ばい傾向となっており、2020（令和２）年に実施されたレジ袋有料化に関係なく、「マイバッグ持参」に対する関心が高いと考えられる。 ●「プラスチック類のリサイクル」は、全ての調査において、一定数（４割程度）の市民が必要と考えている。 ●「商品を販売する側による簡易包装」は、徐々に減少しており、企業の環境配慮行動が進んでいると考えられる。
環境に関する活動の参加状況	●環境に関する活動の参加率は、全体的に大幅に低下している。これは、コロナ禍による活動の中止・縮小や少子高齢化・人口減少などが要因であると考えられる。 ●「わからない」と回答した方の割合が大きく増加しており、活動の認知度自体が低下している。そのため、活動の認知度を上げる必要があると考えられる。
環境に関する活動の参加意欲	●環境に関する活動への参加意欲は、全体的に減少しており、環境に関する活動の関心が低くなっている。 ●一方、「動植物とのふれあい活動」、「自然を体験する活動」への参加意欲は増加しており、体験型・レジャー志向が高まっていると考えられる。また、「リサイクルマーケットへの参加」への参加意欲も増加しており、資源循環に関する関心は高いと考えられる。
環境に関する情報を得るための媒体	●「テレビ・ラジオ」が最も多くなっているが、減少傾向である。「新聞・雑誌」や「市の広報誌」に関しては、大幅に減少している。 ●「web サイト」や「SNS」といったインターネットを活用している市民が多くなっており、情報媒体が「マスメディア」から「インターネット」に変わっていることが考えられる。
重要だと思う環境施策	●「ごみの減量やリサイクルの推進」といった資源循環に関する関心が非常に高い。「山や森の保全」や「自然を生かした河川の整備」といった身近な環境保全に関する関心も高い。 ●気候変動による影響を踏まえ、「熱中症や異常気象への備え」といった気候変動(適応)に関する関心が高くなっている。 ●生活排水対策に関する関心は、過年度と比較すると減少しているが、依然として高い。 ●「環境教育」に関する関心は、徐々に減少しており、環境教育の重要性を周知していく必要がある。

2　総括

①生活排水対策の推進

汚水処理人口普及率は、令和元年の算出根拠の見直しの影響により目標値には達していないものの、着実に向上している。また、生活排水対策の推進により、河川水質（BOD）は土穂石川の一部を除き環境基準を達成しており、水環境の保全・改善が着実に進んでいると評価できる。今後も未普及地域への整備を引き続き推進し、更なる水質改善を図る必要がある。

②地球温暖化対策の推進

市民意識調査では地球温暖化対策への関心や取り組み意欲が高く、緑のカーテンなど身近な取組も定着しつつあり、啓発活動は一定の成果を上げている。また、市役所におけるエコ・オフィスプランでは温室効果ガス排出量が減少傾向にあり、行政自らの率先行動も着実に進んでいる。今後は、脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政が連携したさらなる取組の拡充が求められる。

③ごみの減量と適正処理・リサイクルの推進

一人一日当たりのごみ排出量や最終処分量は減少傾向にあり、ごみの減量化は着実に進んでいる。また、市民の資源循環への関心も高い状況にある。一方で、リサイクル率は横ばいで推移し、地域が行う資源回収への参加意欲は減少していることから、資源循環の取組には課題が見られる。今後は、ごみの発生抑制に加え、資源回収への参加促進やリサイクル率向上に向けた仕組みづくりや意識啓発を強化する必要がある。

④環境教育・環境学習の推進

環境学習への参加者数は増加傾向にあり、環境問題について学ぶ機会の充実が図られている。また、広報等を活用した情報発信により、市民への環境情報の提供も継続的に行われている。一方で、市民意識調査では環境教育への関心が低下傾向にあることから、幅広い世代が環境問題を自分事として捉えられるよう、学習機会の充実や効果的な情報発信を進める必要がある。

⑤環境パートナーシップの推進

ボランティア専用ごみ袋交付制度の登録数が増加するなど、市民による環境保全活動は着実に広がっている。また、「柳井市をきれいにする実践活動の日」や河川・海岸愛護活動など、多様な主体が連携した取組を通じて、環境美化や海洋プラスチック問題への理解促進が図られている。今後も、市民・事業者・団体との協働を一層推進し、継続的な環境保全活動につながる仕組みづくりや参加機会の充実を図ることが重要である。